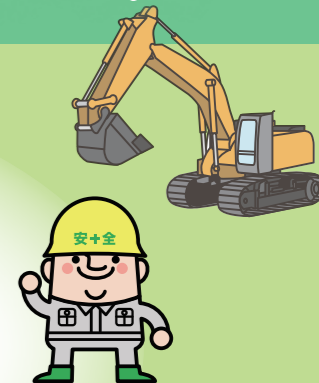
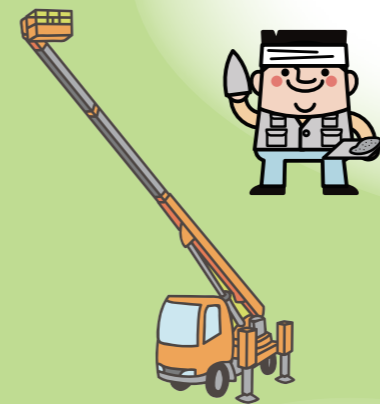


令和4年度

通年雇用促進支援事業



季節労働者の方の 通年雇用化を 支援します。



セミナーのご案内

事業所向けセミナー

無料

<4回~5回開催予定>

季節労働者を雇用している事業所へ向けたセミナーを実施します。人材育成方法や、働き方改革・助成金の活用・労務管理についてのセミナーと個別面談を実施予定です。

- 簡単！おしゃれ！白黒POPセミナー
- 給与計算の実務と助成金活用法セミナー
- 第6波に備え利用できる制度の整理を



6次産業化促進のためのセミナー

無料

<3回~4回開催予定>

農業者・商業者の方の中で6次産業化を検討されている事業所や、既に6次産業化に取り組んでいる事業所などへ向けた内容で実施予定です。

- ベジフルフラワーってなあに？
- なぜ農業にデザインとブランディングが重要なのか？
- ターゲット設定から販路拡大まで初めての商品開発と魅力の伝え方のヒント



富良野広域圏通年雇用促進協議会の概要

富良野広域圏通年雇用促進協議会は、厚生労働省の委託を受け、富良野広域5市町村の自治体・経済団体・商工団体などの構成で組織され、沿線季節労働者の方が通年で働くことができるよう、スキルアップ支援を実施しております。また、事業所の皆様には訪問や事業所向けのセミナー事業を通じて通年雇用する際の助成金制度などを紹介しています。

● 事業の対象となるのは下記に該当する方または事業所 ●

<専門家派遣事業>

- 富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村のいずれかに所在する事業所
- 令和4年4月1日以降に季節労働者（短期雇用特例被保険者）を雇用した事業所
- 雇用保険・社会保険適用事業所（適用見込含む・加入義務のない事業所も対象とする）

<その他講習>

- 富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村に住居登録している季節労働者で、短期雇用特例被保険者の方。
- 現在、離職中で前職が短期雇用特例被保険者であった方。
- 現在、離職中で前職の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、受給資格が無く、かつ前職が短期雇用特例被保険者であった方。

※令和5年3月~4月中に事業終了後の就労状況の聞き取りにご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

富良野広域圏通年雇用促進協議会

事務所：富良野市商工観光課内 〒076-0031 富良野市本町2番27号 コンシェルジュプラノ2F

TEL 0167-39-2312 FAX 0167-23-2123

利用時間：平日 8:30~17:15（土日祝日を除く・12月31日~1月5日はお休みです）

富良野広域圏通年雇用促進協議会は、富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村に居住する季節労働者の皆さまの、通年雇用化を支援・促進しています。